標準文書保存期間基準

令和6年4月1日 最高検察庁事務局

					分類例					
事 項		業務の区分	当該業務に係る 行政文書の類型	行政文書の具体例	大分類 中分類		名称(小分類)	保存期間	保存期間満 了時の措置	参考事項
1	告示、訓令及び 通達の制定又は 改廃及びその経 緯	訓令及び通達の 立案の検討その 他の重要な経緯	①立案の検討に 関する調査研究 文書		事務	例規	例規(自庁)	10年	以下について 移管 ・行政文書管 理規則をの他令 及び追達をの 定又は改廃の	の事項14を 引用 ※延長を行っ た例規(抜出 分)について
			②制定又は改廃 のための決裁文 書	訓令案通達案					ための決裁文書	
			③上級庁発出に 係る訓令・通達等	訓令通達通知事務連絡例規集			例規(上級庁) 例規集(自庁、上級庁)	常用		規則別表第1 の事項14を 引用
				判別未				而用		
	予算及び決算に 関する事項	歳入及び歳出の 決算報告書並び に国の債務に関 する計算書の作 製その他の決算 に関する重要な 経緯	歳出の決算報告 書並びにその作 製の基礎となった 意思決定及び当 該意思決定に至 る過程が記録さ れた文書	• 領収書	事務	歳出	調查実施関係資料	5年	廃棄	規則別表第1 の事項15を 引用
	文書の管理等に 関する事項	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その 他の業務に常時 利用するものとし て継続的に保存 すべき行政文書	・行政文書ファイル管理簿 ・個人情報ファイル簿	事務	文書	行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄	規則別表第1 の事項22を 引用
			②秘密文書の保 存等に関する文 書	•秘密文書管理簿			秘密文書管理簿	当該年度分が 完結した日に 係る特定日以 後5年		
			③行政文書ファ イル等の保存期 間及び保存期間 満了時の措置等 が定められた文	・標準文書保存期間基準の 制定又は改廃に係る決裁文書・標準文書保存期間基準			標準文書保存期間基準 の制定・改正 標準文書保存期間基準	10年	-	
			書							
			④その他文書の 管理等に関する 文書	・秘密文書の指定期間の延 長・解除通知書 ・文書管理担当者指定通知 ・行政文書点検の実施通 知、結果報告に係る決裁文			秘密文書の指定期間の 延長·解除通知書 文書管理担当者指定通 知 行政文書の点検	1年	-	
				書			110000000000000000000000000000000000000			
			⑤文書の廃棄等 に関する文書	・廃棄目録 ・廃棄報告書			廃棄報告書	5年	_	
				・廃棄協議等(レコードスケ ジュール付与状況、延長、 廃棄、移管)			廃棄協議等			
				・行政文書管理規則第26条に基づく報告書・内閣府に対する紛失等に関する連絡			行政文書管理規則第26 条に基づく報告等			
			⑥行政文書ファ イル等の移管又 は廃棄の状況が 記録された帳簿	・行政文書管理規則第21条 第4項に規定する行政文書 ファイル等の廃棄の記録			廃棄の記録			
	会議・会同に関する事項	各検察庁間、関 係機関との会議・ 会同に関する重 要な経緯	①協議に関する文書	- 開催通知	事務	会議・会同	事務局長会同	3年	廃棄	別表1になし
			②会議の決定内 容又は了解内容 が記録された文 書	•決定•了解文書						

備 考本基準に掲げられていない事項が発生したときは、最高検察庁行政文書管理規則の別表 1 及び本基準を参酌しつつ、文書管理者において、保存期間及び保存期間満了時の措置について設定することとする。